

平成 20 年 12 月 5 日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
(コード番号 8309 東証第一部)

特定子会社の異動に関するお知らせ

今般、当社が優先出資証券の発行を目的として平成 20 年 11 月 28 日に設立した特別目的子会社 “CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited (シーエムティーエイチ・プリファード・キャピタル 7 (ケイマン) リミテッド)” (以下「本特別目的子会社」といいます。) が、当社の特定子会社に該当することになりましたので、お知らせします。

1. 異動の理由

当社は、本特別目的子会社の普通株式の 100% を保有していますが、平成 20 年 12 月 16 日に予定されている優先出資証券の払込みに伴い、本特別目的子会社の資本金が当社の資本金の額の百分の十以上に相当することとなったため、新たに当社の特定子会社に該当するものです。なお、当社は同日付で本特別目的子会社が発行を予定している普通株式の全てを取得する予定であり、上記優先出資証券には議決権がないため、その払込み後においても当社は本特別目的子会社の議決権の 100% を保有することとなります。

2. 異動する子会社の概要

名 称	CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited (シーエムティーエイチ・プリファード・キャピタル 7 (ケイマン) リミテッド)
所 在 地	P0 Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands ケイマン諸島・グランドケイマン KY1-1104・アグランドハウス 私書箱 309
異 動 の 年 月 日	平成 20 年 12 月 16 日
事 業 の 概 要	優先出資証券の発行等
決 算 期	毎年 7 月 24 日
役員・従業員の数	役員 3 名、従業員なし
資 本 の 額	416 億円
発 行 済 株 式 (出資証券)総数	普 通 株 式：60,000 株 (1 株あたり 1 万円) 優先出資証券：410 口 (1 証券あたり 1 億円)
株 主 構 成	普 通 株 式：当社 100% 優先出資証券：当社以外 100%

以 上

ご注意：この文書は、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の特定子会社の異動に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の募集・販売を構成するものではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことはできません。